資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億七千六百五十万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十三日

掲載頁　六十四頁（号外第十四号）

平成二十六年二月三日

東京都目黒区青葉台二丁目六番一七号

コム・アライアンス株式会社

代表取締役　武田　宣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千四十五万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十三日

掲載頁　六十頁（号外第十四号）

平成二十六年二月三日

東京都大田区東馬込二丁目一九番九号

OGSホールディングス株式会社

代表取締役　荻山　靖久

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億九四二六万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年一月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月二十五日

掲載頁　一四頁（号外第六十号）

平成二十六年二月三日

東京都中野区中野四丁目一〇番二号中野セントラルパークサウス

キリン物流株式会社

代表取締役　小瀧　正美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十六年三月三十一日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十六年一月二十七日

掲載頁　二頁

平成二十六年二月三日

東京都千代田区神田淡路町二丁目二一番地

株式会社ダイナモアミューズメント

代表取締役　廣川　洋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年九月二十六日

掲載頁　六十三頁（号外第二〇九号）

平成二十六年二月三日

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号

株式会社キャニー

代表取締役　種市　範雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少して一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月十三日であり、株主総会の決議は平成二十六年一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十七日

掲載頁　六十頁（号外第十六号）

平成二十六年二月三日

宮崎市新別府町雀田一一八五番地

株式会社宮崎魚市場

代表取締役　永谷　良一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年三月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年二月三日

東京都千代田区岩本町一丁目七番四号

株式会社ダイヤコンサルタント

代表取締役　浅野　忠男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する第一種株式一株を三十五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年二月三日

愛知県北名古屋市鍛治ケ一色相若三番地

中部特殊合板株式会社

代表取締役　仲島　正信

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十八日

掲載頁　六十四頁（号外第十七号）

平成二十六年二月三日

岡山市南区市場一丁目一番地

岡山中央魚市株式会社

代表取締役　同前裕一朗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千百万円減少し、九千四百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の終貸借対照表の開示状況は次のとおり公告しています。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十七日

掲載頁　六十頁（号外第十六号）

平成二十六年二月三日

宮崎市新別府町雀田一一八五番地

株式会社宮崎魚市場

代表取締役　永谷　良一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年三月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年二月三日

東京都千代田区岩本町一丁目七番四号

株式会社ダイヤコンサルタント

代表取締役　浅野　忠男

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する第一種株式一株を三十五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年二月三日

愛知県北名古屋市鍛治ケ一色相若三番地

中部特殊合板株式会社

代表取締役　仲島　正信

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十一月二十八日開催の取締役会において、平成二十六年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社がその全部を取得する旨の定めを付した当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」という。）について、平成二十六年二月二十四日を基準日と定め、同日の最終の当社の株主名簿に記載または記録された普通株式の株主をもって、平成二十六年二月二十五日を取得日として、その所有する全部取得条項付普通株式の全てを当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式一株につき、当社A種種類株式を二〇〇分の一株の割合をもって交付する株主と定めましたので、公告いたします。

平成二十六年二月三日

三重県鈴鹿市高岡町二四七〇番地

荏原ハマダ送風機株式会社

代表取締役社長　秋本　龍美

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年二月十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年二月三日

神戸市中央区加納町二丁目九番二四号

株式会社マックスＢＢ

代表取締役　有山　仁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年二月三日

東京都荒川区東日暮里二丁目二七番六号

宮司産業株式会社

代表取締役　宮司　正広

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会の特別決議に基づき、定款を変更して、当社普通株式に株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（全部取得条項付）を設けることにいたしましたので、公告いたします。なお、当該定款変更の効力発生日は、平成二十六年二月二十五日です。

平成二十六年二月三日

三重県鈴鹿市高岡町二四七〇番地

荏原ハマダ送風機株式会社

代表取締役社長　秋本　龍美